

和歌山大学 財務報告書 2024

Financial Report
2024



目次 Contents

- 1……学長メッセージ
～和歌山大学支援者のみなさまへ～
- 2……和歌山大学のビジョン・方針
(基本目標重点的取組事項 (アクションプラン))

SECTION 1 : 令和 5 年度に取り組んだ主な事業

- 5……令和 5 年度に取り組んだ主な事業 (教育)
- 7……令和 5 年度に取り組んだ主な事業 (研究)
- 9……令和 5 年度に取り組んだ主な事業
(地域貢献/国際交流等)

SECTION 2 : 本学の財務状況

- 12……令和 5 年度決算のポイント
- 13……同規模国立大学法人との比較分析
- 14……国からの財源措置等
- 15……授業料等の学生納付金の受入状況
自己収入の獲得状況
- 16……外部資金の獲得状況
- 17……財務分析
- 20……財務情報
- 24……国立大学法人会計について
- 25……和歌山大学基金について



学長メッセージ



和歌山大学は、未来を担う人材の育成を最も重要な使命としています。「未来を切り拓く知の舞台」という 2025 年度から新たなビジョンを掲げ、教育・研究・社会貢献という三本柱を通じて、社会の発展と持続可能な未来の実現に全力を注いでいます。私たちは、単なる知識の伝授や技能の習得にとどまらず、豊かな人間性と倫理観、そして広い国際的な視野を持ち、社会で貢献できる人材の育成を目指しています。

特に、現代社会の多様な価値観や複雑な課題に対応するためには、知識だけでなく、コミュニケーション能力や協調性、柔軟な思考力を育むことが重要です。和歌山大学は、学生一人ひとりの個性を尊重し、その可能性を最大限に引き出す教育環境を提供しています。また、誠実さと倫理に基づいた判断力を育み、協調と理解を深めながら、社会でリーダーシップを発揮できる人材を輩出することを目指しています。

地域社会との強い連携も重視しており、教育・研究の成果を地域に還元し、地域のニーズに応じた新たな価値の創出を目指しています。和歌山県は豊かな自然環境と歴史文化に恵まれており、この魅力を最大限に活かし、地域社会との共創を通じて大学の発展を図っています。学生・教職員・地域住

民が共に学び、成長できる環境を整備し、地域と共に歩み続けることが私たちの使命です。

同時に、私たちはグローバルな視点からも大学の役割を再定義しています。また、国際的な視野を持ち、急速に変化する国際情勢や社会経済の動向にも対応しています。エネルギーコストの上昇や物価高騰、パンデミックや気候変動といったグローバルな課題が大学運営に与える影響は大きく、財政面での課題も増しています。こうした厳しい状況下でも、持続可能な財務運営を実現するためには、大学だけでなく、学生・保護者・同窓生・地域経済界・自治体・金融機関・地域住民の皆さまからのご支援とご協力が不可欠です。和歌山大学は、透明性と説明責任を重視し、持続可能な財務運営を目指しています。この「和歌山大学財務報告書 2024」は、大学の財務状況と、それに対する取り組みを正確にお伝えするために作成しました。報告書では、財務上の課題とその対策、そして地域社会や社会全体に対する貢献活動についても詳しく述べています。

和歌山大学は、教育・研究・社会貢献を通じて地域社会の発展に寄与し、国際的な課題にも積極的に取り組みます。特に、地域と共に歩む大学としての使命を果たすと同時に、グローバルな視点で持続可能な社会の実現に貢献していきます。

最後に、この報告書を通じて、和歌山大学の活動と未来ビジョンにご理解をいただき、今後とも皆さまの変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。和歌山大学は、地域社会や国際社会との連携を一層強化し、さらなる成長と発展に向けて邁進していきます。

和歌山大学長 本山 貢

和歌山大学のビジョン・方針

◆和歌山大学の基本理念

和歌山大学は、本学の目的及び使命に基づき、〈未来を切り拓く知の舞台〉としての総合大学を目指し、以下の基本理念を掲げます。

1. 教育

和歌山大学は、知識や技能の獲得とともに、新しい時代に対応した教育を提供し、将来の社会の担い手となるための基礎を有する人材を育成します。

2. 研究

和歌山大学は、知識と人材の集積拠点となる地域の総合大学として、多様な分野で研究の革新と発展に取り組み、優れた研究の成果を通じて社会の発展に寄与します。

3. 多様性の尊重と協同の精神

和歌山大学は、多様な背景を持つ人々の集う場となることを尊重し、対話と協同によって未来のための新たな変革を起こしていく精神を育みます。

4. 地域社会と共存共栄したバリューチェーンの創造

和歌山大学は、地域における総合大学としての使命を自覚し、地域とともに持続可能な社会づくりに向けた実践的な取り組みを推進し、新たな価値の創造を目指します。

5. 世界に開かれた視野

和歌山大学は、多様な文化や価値観を尊重し、教育と研究を通じて国際社会の発展に貢献するためのキャンパスのグローバル化を推進します。

6. well-being の追求

和歌山大学は、学生・教職員の心身が健全となり、個々の成長と自己実現を促進するための環境を整備します。

◆和歌山大学の重点的な行動指針

「和歌山大学の基本理念」に基づき、特に以下の4項目について重点的な行動指針を示します。

1. アントレプレナーシップの育成

和歌山大学は、社会に新たな価値を創造するリーダー人材を育成するため、起業家精神やイノベーションに必要な能力を育む教育プログラムを行い、学生による創造的なアイデアの実現を支援します。

2. 地域社会との共存共栄の創造

和歌山大学は、地域社会と共に連携を強化し新たな価値の創造に貢献するため、地域のニーズに応える研究や教育プログラムを展開し、「和歌山県地域連携プラットフォーム」の創設において中心的な役割を担います。

3. 国際交流の活性化

和歌山大学は、キャンパスのグローバル化を推進するため、留学等の教育プログラムの拡充とともに海外の大学や研究機関との交流や共同研究を推進し、またキャンパス内の国際交流が活発化するための環境整備を行います。

4. ステークホルダーとの協力

和歌山大学は、社会と共に教育・研究・社会貢献活動を推進し多様なニーズへの協力体制を構築するため、地域社会・産業界・社会貢献活動団体との連携とともに卒業生をはじめとする同窓会組織との関係を強化します。

◆基本目標重点的取組事項（アクションプラン）について

本学は、第4期中期目標期間（令和4～9年度）において「社会のニーズを踏まえた機能強化に資する重点的取組事項（アクションプラン）を毎年度設定し、改革を進める。」こととしています。

このことについて次のとおり取り組んでいきます。

1. 第4期中期目標期間の方向性

第4期中期目標期間の方向性について下記のとおり定めます。

(1) 地域社会及び国際社会との連携・共創

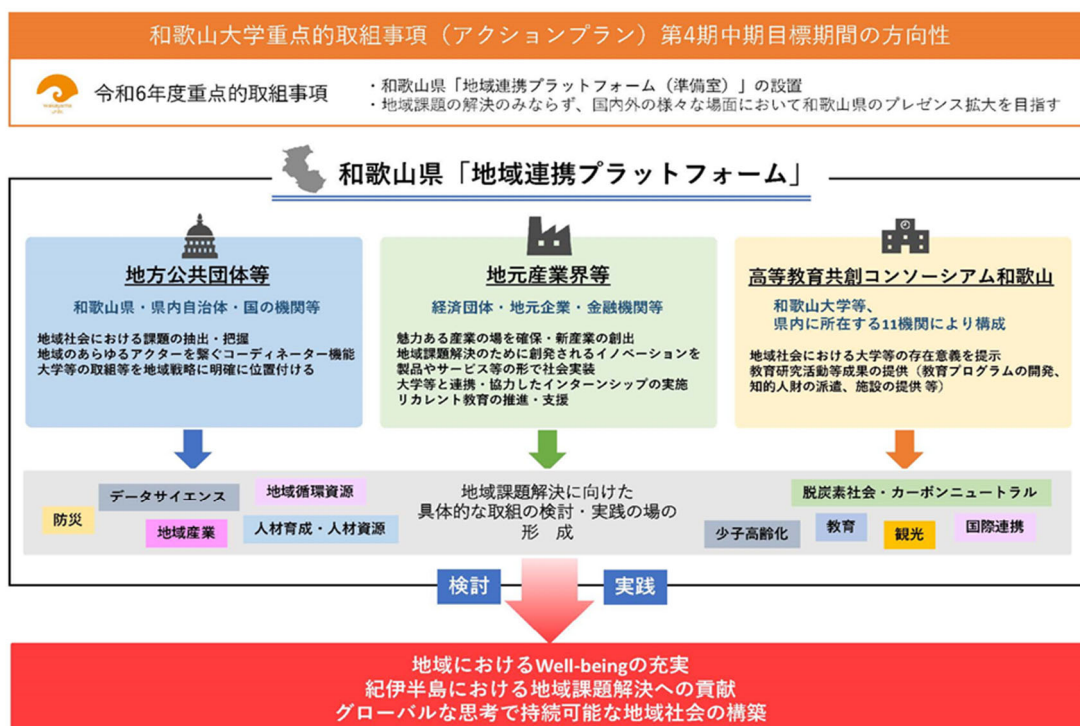
4学部1学環が連携し強固な基盤を形成するとともに、「紀伊半島価値共創基幹」、「国際イニシアティブ基幹」及び「イノベーションイニシアティブ基幹」の3基幹とも一体となり、本学の強みを生かした地域課題解決のための地域社会との連携・共創、地域イノベーションの創出、海外諸大学・機関との教育連携による国際化に取り組みます。

(2) 学生の新しい学び・主体的で協働的な学びの提供

4学部1学環及び3基幹の教員の叡智を融合し、新しい学びを創出するとともに、学生がその新しい学びに主体的・協働的に取り組めます。そのために必要となる学生の「豊かな人間性」、「コミュニケーション能力」及び「アントレプレナーシップ」の育成に取り組めます。「地域社会と共存共栄したバリューチェーンの創造」を目指し、教職員と共に学びの成果を地域社会に拡げ、地域社会に教育研究成果を普及・還元していきます。

2. 令和6年度重点的取組事項（アクションプラン）

令和6年度は、人材の育成とともに、和歌山県「地域連携プラットフォーム（準備室）」を設置し、地域と大学が共創的に取り組むための場を構築することで、地域課題の解決のみならず、国内外の様々な場面において和歌山県のプレゼンス拡大を目指します。



SECTION 1

令和5年度に取り組んだ主な事業



令和5年度に取り組んだ主な事業（教育）

教育学部/教育学研究科：教員の養成・採用・研修の一体的改革推進事業



現職教員を対象とした「ブレンディッド・ラーニングによる教員研修履修証明プログラム」は3年目をむかえました。各年度15講座（1講座90分×5回）を目指して開設し、のべ200名以上の現職教員（大学院生を含む）から申し込みがありました。例年、講座内容をアップデートしているため、リピーターも増えています。

このプロジェクトでは、コンテンツに応じてオンライン・対面・Web教材を組み合わせた自己学習（オンデマンド）やグループ学習などの方法を採用し、和歌山県の地理的課題に対処しながら、移動時間を節約し、学習意欲を高めることはもとより、共学の一体感を醸成することで、現職教員の学習ネットワークの構築にも寄与しています。

経済学部/経済学研究科：和歌山大学経済学部創立100周年記念式典の開催



令和5年10月28日に和歌山大学のキャンパスにおいて「和歌山大学経済学部創立100周年記念式典」が開催されました。この式典は、前身の和歌山高等商業学校が創立（大正11年）されてから100年になったのを祝う趣旨で、コロナ禍により1年遅れての開催となりました。経済学部OGでテレビ和歌山アナウンサーの風尾彩花様に進行していただき、開会宣言の後、講談師の旭堂南海様による『和歌山大学物語』の記念口演がありました。

次いで、本山貢学長と金川めぐみ経済学部長の式辞があり、下宏和歌山県副知事、犬塚康司和歌山市副市長と元経済学部長で第14代学長、小田章氏のご息女である高木かおり参議院議員（代読）が祝辞を述べられました。

続いて、金川学部長の進行により、「経済学部の今後の展望」と題して記念座談会が行われました。登壇者は、経済学部同窓会組織である柑芦会より、原良也大和証券グループ本社名誉顧問、青柳明雄柑芦会顧問と北村修一柑芦会長、元学部長として、マグレビ・ナビル副学長と藤永博副学長でした。それぞれの視点で、本学経済学部の強み、現状への叱咤激励、これからの経済学部のあり方などについて、当時のエピソードを交えて、様々なお話をお聞かせ頂きました。

(上)本山学長式辞

(中)金川学部長式辞

(下)座談会の様子

令和5年度に取り組んだ主な事業（教育）

システム工学部/システム工学研究科：メジャー体験演習事業

情報の基礎・応用教育を基盤に、1学科3領域8メジャー制を導入しており、学部生は2年次にその中から2メジャーを選択し、卒業までの2分野について複合的に学びます。「メジャー体験演習」は1年生後期の開講科目で、各メジャーの教育研究内容について、演習方式で実際に体験することを目的としています。令和5年度も開講し、学生自身が考えるキャリアパスに応じたメジャー選択ができるように学部としてサポートしました。



「発光材料の合成」の授業の様子
(化学メジャー)

観光学部/観光学研究科：地域連携プログラム事業（Local Partnership Program）

「地域連携プログラム（Local Partnership Program）」は、観光学部生が地域の主体（行政、地域団体等）とともに地域課題の解決に向けた活動や調査等に取り組むことで、観光振興や地域再生に関する実践手法について現場で学ぶことを目的とした観光学部の実践的に「地域に学ぶ」カリキュラムの柱となるものです。

令和5年度は、18のプログラムを和歌山県内及び大阪府南部の市町村等との連携のもとに実施し、189名（延べ人数）の学生が参加し、地域課題の解決に向けた基礎調査や問題解決のためのプロセスを実践的に学びました。10月には、LPP参加学生が集まり、半年間の活動の振り返りを行う参加学生交流会を開催し、今後の活動、地域との関わりについてディスカッションを行いました（写真上）。

3月には、各LPPのリーダーを務める学生を中心とした合同活動報告会と交流会を実施しました。お世話になった地域受入団体を招き、活動の更なる発展に向け、活発な意見交換を行いました（写真下）



参加学生交流会及び合同報告会の様子

社会インフォマティクス学環：データ利活用の最前線を学ぶリレー講演会



リレー講演会の様子

データ利活用により企業等を成長に導いた著名人を外部講師として招聘し、社会におけるデータの活用意義や実際の活用事例などを学ぶリレー講演会を開催しました。第1回は（株）NTT データバリュー・エンジニア代表取締役社長の西浩史氏、第2回は（株）農業総合研究所代表取締役会長 CEO の及川智正氏、第3回は（一社）日本旅行業協会（JATA）国内旅行推進部副部長の太田雅之氏に講演いただき、学生たちは、社会におけるデータ利活用の最前線の取組を学びました。

令和5年度に取り組んだ主な事業（研究）

教育学部/教育学研究科：附属学校及び近隣公立学校との共同研究事業



地域連携事業の一環として、教育学部・同附属学校及び近隣の公立学校との共同研究事業を実施しました。

令和5年度は、研究テーマ数が40件となり、大学教員36名が関わり、研究事業の成果については、「共同研究事業成果報告書」としてまとめられました。大学・附属学校・公立学校による共同研究の成果が着実に積み重ねられています。

(左) 共同研究事業成果報告書

和歌山大学学術リポジトリ (<https://repository.center.wakayama-u.ac.jp/ja/list/jtitle/wadaikzsh>)

経済学部/経済学研究科：講演会の開催



令和5年11月2日に山本哲也氏（株式会社名門大洋フェリー 常務執行役員旅客本部長）をお招きし、長距離フェリー概論～フェリーの社会的役割についてご講演いただきました。

この講演会により、フェリーが航空機や自動車と比較して、温室効果ガスの単位あたり排出量が少ない、環境的に持続可能な交通・物流手段であることや、フェリーが災害時における救援物資の輸送にも貢献する輸送手段であること、さらにはトラックの輸送能力が不足してモノが十分運べなくなるという「物流の2024年問題」への対応の観点からもフェリーの役割に期待が集まっていること、一方で船員確保などの課題に直面していることなど、フェリーの社会的役割と課題を、長距離フェリー経営の最前線で活躍する山本氏から総合的に学ぶことができました。

講演は対面とオンラインの両方で行われ、学外者を含め多数の方々にご参加いただき、活発な意見交換ができました



(上)講演会ポスター

(下)講演会の様子

令和5年度に取り組んだ主な事業（研究）

システム工学部/システム工学研究科：学生・教員の学会・学外発表実施に伴う経費補助事業



学生が自身の研究を発表する様子
(第85回 2023年度 情報処理学会
全国大会にて)

学生の学会・学外発表や教員の海外での学会発表、海外雑誌への論文投稿を推進しています。

この事業により約330件の学生の学会発表や教員の学外研究発表の実績を反映したインセンティブとして教員に配分し、学会参加費や予稿集代等の経費を補助しました。

また、この事業以外にも英語論文投稿インセンティブ経費の配分、学部論文賞の実施による研究奨励費の配分等、様々な形で教員に研究経費としてインセンティブを配分しました。

観光学部/観光学研究科：Open Space Research Forum 2023 開催



Open Space Research Forum での発表風景

Open Space Research Forum は、学生（修士、博士、またはプロジェクトや卒論に取り組む学部生）や教員が研究発表を行い、そのテーマについて議論・討論を行うことを目的としています。毎月一回を定例とし、海外からのゲストや招聘研究者による特別セッションを設けることもあります。

発表内容は「進行中」「発表予定」「発表済み」を問わず、研究について自由、活発な議論をすることを重視しています。発表言語は日本語、または英語とし、「外国語」での発表にチャレンジする場ともなっています。令和5年度は定例4回、特別セッション1回を開催しました。

社会インフォマティクス学環：企業でのDX等の取組にかかる体験



まちづくりについて説明を受ける学生
(於：みらい価値共創センター)

大和ハウスグループ みらい価値共創センター（コトクリエ）を訪問しました。みらい価値共創センター（コトクリエ）は、みらいの価値を共創する人財（みらい価値共創人財）を社会と共に育む場として設立された施設です。

その施設において、学生たちは、大和ハウスグループの事業方針や、建設現場やまちづくりで行われるDXの取組について見聞を広め、未来の価値を生み出す知見や技能を涵養しました。

令和5年度に取り組んだ主な事業（地域連携/国際交流等）

教育学部/教育学研究科：教育実践による地域活性化事業



「小規模校活性化支援事業」の様子

小規模校活性化支援事業「へき地・複式教育実習」「小規模校実習」を、例年実施しています。令和5年度は、それぞれ17名、15名、12名の参加者がありました。これらの事業では、学生や大学院生が県内の小規模校に出向き、現地のご家庭でホームステイをさせていただきながら、学校行事の補助や学習支援などの活動を行ったり、教育実習生として授業を行ったりして、学校を拠点とした地域活性化に取り組み、着実な成果を挙げています。

経済学部/経済学研究科：研究推進オフィス事業



地域・国際貢献活動一覧

令和元年度より地域・国際連携オフィスの業務を継承しつつ、研究に関わる様々な支援体制を整えるために、西3号館に研究推進オフィスを開設しています。研究推進オフィスは教員の地域貢献活動に関する情報の発信、地域社会の様々なニーズに応えるための窓口業務、地域連携のためのネットワーク構築、海外客員研究員の招聘、海外協定大学との国際交流事業、学内の関連組織との連携の他、学部研究推進支援制度の運用支援などに取り組み、その成果を活動一覧（冊子）にまとめました。また、和歌山地域経済研究機構の企画運営にも協力し地域での活動にも取り組んでいます。

<https://www.wakayama-u.ac.jp/eco/rpo/activities/index.html>

システム工学部/システム工学研究科：卒業研究発表会の一般公開



「材料工学・化学・電気電子工学メジャー
合同卒業研究発表会」の様子

システム工学部では、卒業研究発表会の学外開催について、その経費の一部を支援しています。材料工学・化学・電気電子工学の三つのメジャーでは、地域貢献や地域との交流を目的として、和歌山市中心部の会場にて、卒業研究発表会を広く市民に公開して行っています。

これは、旧精密物質学科(現 ME, CH メジャー)時代の平成16年度から、一時期コロナによる学内開催はあったものの、現在まで継続して実施しています。毎年、学外からの来訪者があり、シーズ発見や交流を行っています。

令和5年度に取り組んだ主な事業（地域連携/国際交流等）

観光学部/観光学研究科：和歌山大学「観光・地域づくり」講座 の開催

2023年度
和歌山大学
「観光・地域づくり」講座

講座日程

- 第1回 10月12日(木) 18時10分～19時40分
- 第2回 11月 2日(木) 18時10分～19時40分
- 第3回 11月16日(木) 18時10分～19時40分
- 第4回 12月 7日(木) 18時10分～19時40分
- 第5回 12月21日(木) 18時10分～19時40分

会場 Zoomウェビナー(オンライン)開催

対象 観光・地域づくりに関心のある方ほとんどでも参加いただけます。
● 本学学生
● 和歌山県内自治体、観光関連事業者および観光に関心のある方
● 全国のDMO、観光協会、観光関連事業者、観光系大学関係者など

定員 300名(各回先着順) 受講料無料

申込方法 下記QRコード、または観光学部HP内の本講座ページよりお申し込みください。
申込み切 各回開始1時間前まで、但し、定員に達し次第受付終了します。

問合せ先 和歌山大学 観光学部 観光実践教育サポートオフィス
電話 073-457-8581/8553 E-MAIL t-enkei@ml.wakayama-u.ac.jp
HP <https://www.wakayama-u.ac.jp/tourism/>

主催：国立大学法人和歌山大学観光学部、和歌山県
後援：公益社団法人和歌山県観光連盟

本講座は、講師に観光地や観光ビジネスにおいて高く評価されているキーパーソンを招聘し、各方面で活躍されている方々のユニークな着眼点やリーダーシップを発揮しての事業の推進、異業種を巻き込んだのコンセンサスの形成方法など、さまざまな観点からの実践事例を学びながら、地域の観光振興とまちづくりの方向性を探ります。

令和5年度は、「観光の現状と今後の政策」「観光・地域づくり推進組織（欧州編）」「地域連携による活性化の推進」「熊野古道から広がる民間エコツーリズム」「佐渡島の魅力をふるさと納税で伝える」をテーマに5回の講座を対面およびZoom ウェビナーのハイブリッド形式で開催しました。自治体や全国のDMO、観光協会、観光関連事業者、観光系大学関係者など、観光や地域づくり等に関心のある方や、本学部の学生など、36都道府県440名の参加者を得ました。

2023年度 和歌山大学『観光・地域づくり』講座

(<https://www.wakayama-u.ac.jp/tourism/news/2023101600045/>)

社会インフォマティクス学環：自治体と連携したDXの実践的な学び



和歌山県の代表的な観光地である白浜町を訪問し、白浜町におけるDXの取組について説明いただきました。

その後、白浜町の観光地や農業における取組を実際に体験することで、学生たちは、白浜町の取組に直に触れ、白浜町の魅力やDXの取組を実践的に学ぶことができました。



【上の写真】白浜町からDXの取組等について説明を受ける様子

【下の写真】農業の取組について説明を受ける様子（於：白浜町）

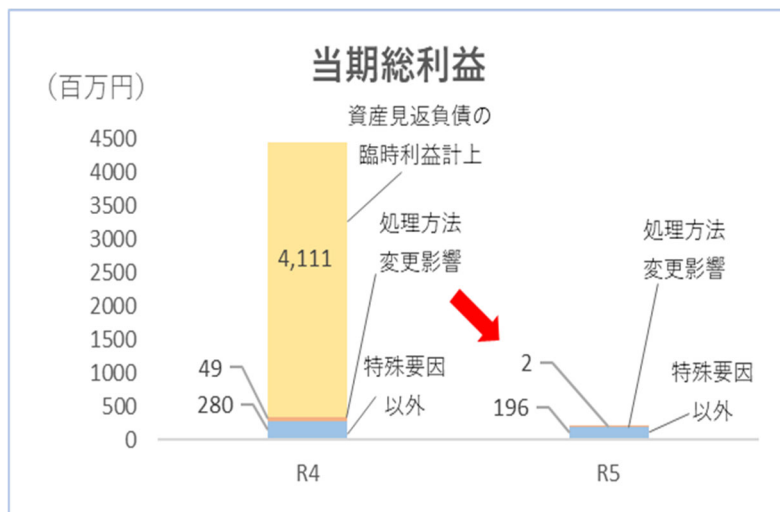
SECTION 2

本学の財務状況



令和5年度決算のポイント

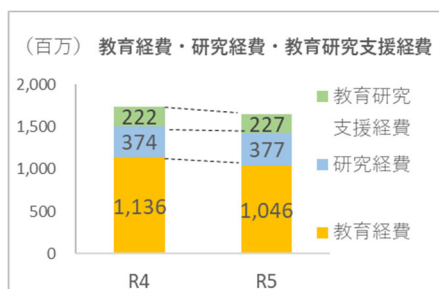
令和5年度の当期総利益は約2億円で、前年度から約41億円減少しましたが、主に令和4年度に会計基準改訂に伴って資産見返負債の残額を臨時利益として計上していたものがなくなったためです。前年度に計上されていたこの臨時利益の他、固定資産に係る会計処理変更の影響などを除いた実質的な利益の減少はおよそ8千4百万円です。増減の主な要因としては、東1号館の改修完了などによる教育経費の減少(9千万円)や人事院勧告実施等の影響による人件費の増加(1億円)、運営費交付金収益の増加(1億4千万円)などが挙げられます。



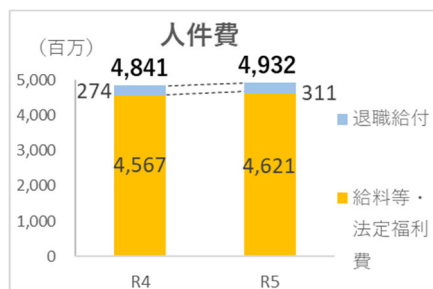
貸借対照表においては、学術情報センターのコンピューターシステム更新などによる長期リース債務の増加により固定負債が2億円増加し、利益剰余金が2億円増加しています。

なお、令和4年度に実施した工事に係る固定資産取得処理について、今決算において誤謬修正をいたしました。決算上、臨時利益と臨時損失として同額を計上するため、損益への影響はありません。

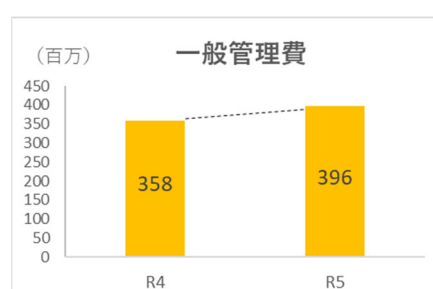
【費用】



教育経費は減少。研究経費・教育研究支援経費はやや増加。



常勤職員人件費が増加し、人件費全体としては微増。

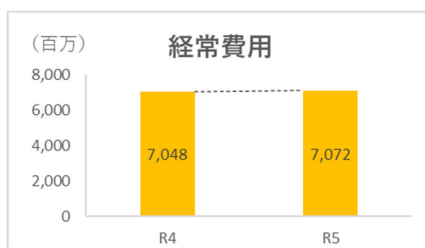


修繕費の増などにより一般管理費は増加。

【経常収益・経常費用】



会計基準改訂により固定資産に係る収益化処理が変更されたこと等により、経常収益は減少。



運営費交付金収益の増加などにより経常収益は増加したが、職員人件費の増加等により、経常利益は前年度から減。

同規模国立大学法人との比較分析

主な財務指標による比較

財務指標項目		Hグループ 平均値 (R5)	Hグループ 中央値 (R5)	和歌山大学 (R5)	和歌山大学 (R4)	R5年度-R4年 度
効率性	人件費比率 〔(人件費/業務費)×100〕 業務費に占める人件費の割合を示す指標であり、比率が低いほど効率性が高いとされています。	68.5%	68.6%	73.9%	72.5%	1.4%
	9					
	一般管理費比率 〔(一般管理費/業務費)×100〕 業務費に占める一般管理費の割合を示す指標であり、比率が低いほど効率性が高いとされています。	5.3%	5.9%	5.9%	5.4%	0.6%
	7					
発展性	外部資金比率 〔(受託研究収益+共同研究収益+受託事業収益+寄附金収益)/経常収益)×100〕 経常収益に占める外部資金収益の割合を示す指標であり、比率が高いほど外部資金獲得が順調に進行しているとされています。	9.2%	9.0%	2.8%	3.9%	▲1.1%
	10					
活動性	研究経費比率 〔(研究経費/業務費)×100〕 業務費に占める研究経費(人件費、受託研究費等は含まれない)の割合を示す指標であり、比率が高いほど研究の活動性が高いとされています。	7.5%	7.3%	5.6%	5.6%	0.0%
	8					
	教育経費比率 〔(教育経費/業務費)×100〕 業務費に占める教育経費(人件費は含まれない)の割合を示す指標であり、比率が高いほど教育の活動性が高いとされています。	13.8%	13.4%	15.7%	17.0%	▲1.3%
	2					
健全性	流動比率 〔(流動資産/流動負債)×100〕 短期的な支払い能力を示す指標であり、比率が高いほど健全性が高いとされています。	109.2%	107.1%	125.4%	120.5%	5.0%
	3					

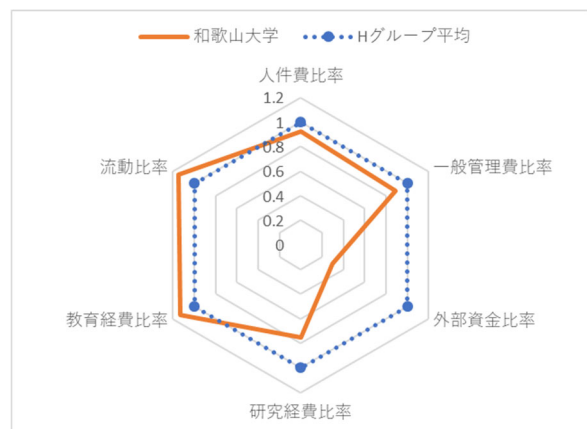
和歌山大学は、国立大学法人の財務分析におけるグループ分けにおいてHグループ(医学系学部を有さない中規模総合大学グループ/計10法人)に属しています。主な財務指標の比較では、特に「外部資金比率」が下回っており、今後の研究活動の発展のため、外部資金獲得に向けた取り組みの強化が課題となっています。

Hグループに属する国立大学法人(50音順)

茨城大学、岩手大学、宇都宮大学、お茶の水女子大学、
埼玉大学、静岡大学、奈良国立大学機構、
北海道国立大学機構、横浜国立大学、和歌山大学

※令和4年度から、奈良女子大学が奈良教育大学と法人統合して奈良国立大学機構となり、北海道国立大学機構(小樽商科大学、帯広畜産大学、北見工業大学)があらたにHグループに分類されています。

Hグループ平均値を1とした場合の和歌山大学の位置づけ(令和5年度決算)



※数値が低い方が望ましい指標(人件費比率・一般管理費比率)については、逆数を用いているため、外側ほど数値が低くなり望ましい状況と言える。

国からの財源措置等

運営費交付金

国立大学法人は、その業務運営のための経費として、国から運営費交付金が交付されており、令和5年度は約39億円が交付されました。これは大学全体の収入（約76億円）の約51%に相当し、そのほとんどは教職員の人件費（退職手当を含む）に充てられています。

施設費

国立大学法人は、施設整備等のための経費として、国から施設整備費補助金、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から施設費交付金が交付されています。

令和5年度は約4億5千万円の施設費が交付され、東5号館の改修工事などを行いました。

補助金等

国立大学法人には、特定の教育・研究活動等の事業に対し、国や地方自治体から交付されている補助金があります。

令和5年度は約2億3千万円の補助金が交付されました。そのうち、約2億1千万円は、授業料等減免費交付金で、修学に係る経済的負担の軽減のために使用しています。

また、研究拠点形成費等補助金や和歌山大学岸和田サテライト地域連携事業補助金などの交付を受け、物品購入費、建物賃借料や人件費に活用しています。

(単位：百万円)

区分	当期交付額
授業料等減免費交付金	213
研究拠点形成費等補助金	7
和歌山大学岸和田サテライト地域連携事業補助金	5
自転車等機械振興事業に関する補助金	5
中小企業経営支援等対策費補助金	2
その他	1
合計	233

※百万円未満を四捨五入しているため、合計額が合わない場合があります。

科学研究費等

人文社会科学や自然科学などすべての分野にわたり、研究者の自由な発想に基づく基礎から応用までのあらゆる学術研究を対象とした競争的資金として科学研究費があります。

本学は、令和5年度に約1億3千万円の交付を受け、本学の研究活動を促進するための重要な財源として活用しています。

◆国民のみなさまにご負担いただいているコスト

国立大学法人は、その運営に関し国民のみなさまにどれだけのコストをご負担いただいているかを明らかにするため、業務の運営に関して国民の負担に着せらせるコストを財務諸表に注記として記載することとされています。この注記における本学の令和5年度の国民の負担に帰せられるコストは約48億26百万円で、国民一人当たりのコスト負担額は、約40円となります（令和6年4月1日現在における総務省統計局の人口推計確定値から計算しました）。

国民一人当たりの
負担額

約 40 円

授業料等の学生納付金の受入状況

◆学生納付金

(単位：百万円)

令和5年度における学生納付金は、約25億円です。大学全体の収入（約76億円）の約33%を占め、本学における教育・研究活動のための重要な財源となっています。

区分	令和4年度	令和5年度
授業料	2,040	2,076
入学料	316	299
検定料	83	77
合計	2,439	2,452

◆授業料免除及び入学料免除

(単位：百万円)

本学には、経済的な理由によって授業料の納付が困難であり、かつ学業優秀な学生やその他やむを得ない理由があると認められる等の学生に対して、入学料又は授業料の全部もしくは一部を免除する制度があります。令和5年度は、授業料を約2億37百万円、入学料を約2千5百万円免除しました。

区分	令和4年度	令和5年度
授業料免除	270	237
入学料免除	25	25

自己収入の獲得状況

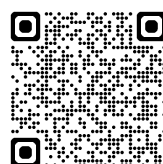
◆自己収入の獲得状況

(単位：百万円)

国立大学法人は、教育研究活動を目的としており、かつ運営経費として国から運営費交付金が措置されているため、利益を得ることを目的に本来業務から離れた収益事業を行うことはできませんが、国立大学法人法で規定された業務を行う中で受益者に費用負担を求め、結果的に収益を伴うことは認められています。本学では、こうした自己収入が、令和5年度は約1億1千万円ありました。

これらの自己収入は、大学の判断で自由に用途を決められるため、大学が特色ある取組を展開していく上でますます重要になっており、和歌山大学においても、学内施設への広告掲載による広告料の獲得や学外者への本学所有研究機器の共同利用などを進めているほか、ネーミングライツなど新たな取組についても検討しています。

区分	令和4年度	令和5年度
研究関連収入（科研費間接経費）	29	30
財産貸付料収入	20	20
寄宿料収入	8	12
大学入学共通テスト実施料収入	13	12
企業説明会参加費収入	10	11
著作権料・特許料収入	5	4
その他	18	22
合計	103	110



和歌山大学内での広告掲載について

<https://www.wakayama-u.ac.jp/news-2024/2023053100013/>



研究機器共同利用

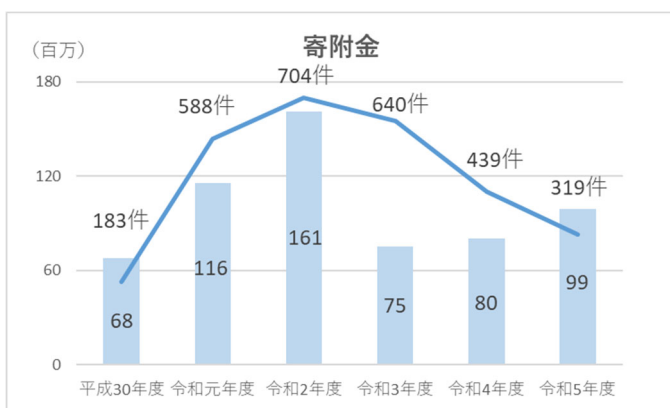
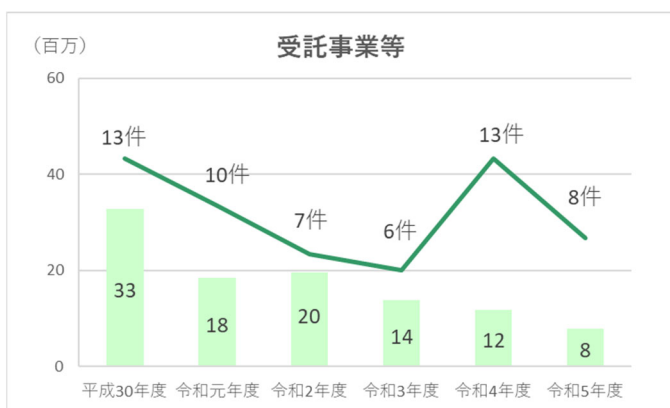
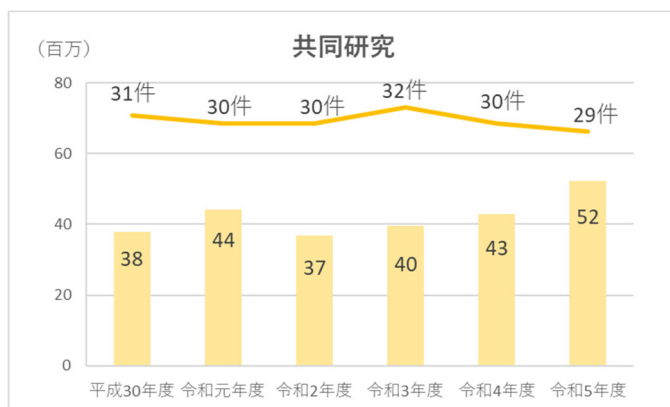
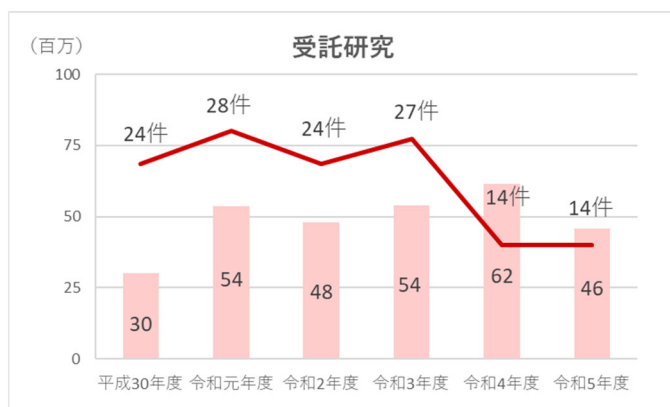
<https://www.wakayama-u.ac.jp/cijr/sangaku/jointuse/index.html>

外部資金の獲得状況

◆外部資金の受入状況

本学は産官学連携活動を通じて、その成果を広く社会に還元することを目的に外部資金の受入れを進めています。外部資金には、国・政府関係機関等から特定の研究課題について委託を受け、本学の研究者が研究を実施する「受託研究」、民間企業等の研究者と本学の研究者が共通課題について研究を実施する「共同研究」、委託を受けて事業を実施する「受託事業」、企業や地域のみなさまからの「寄附金」などがあり、教育研究活動の重要な財源となっています。

令和元年度・2年度は創立70周年記念事業募金を行ったことにより寄附金が多くなっています。それを除くと5年前より緩やかに増加していますが、前述のとおり同グループの他の国立大学と比べ外部資金の比率が低く、引き続き外部資金獲得強化に努めてまいります。



(平成29年度は、基金への寄附をまとめて1件として計上)

◆知的財産の状況

本学の資産の中には、特許権や商標権などの知的財産が含まれ、知的財産の創造の促進や研究意欲の向上及び成果の普及（企業における研究開発等）を図っています。

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
特許権出願件数	8件	6件	6件
特許権取得件数	5件	5件	9件
特許権等収入件数	15件	16件	15件
特許権等収入金額	4,758千円	5,367千円	3,953千円



和歌山大学マスコットキャラクター「わだにゃん」も商標登録しています。

財務分析

◆教育経費

本学の入学試験や学生に対する授業、就職支援、入学料・授業料免除、教育関連施設の整備等の令和5年度における教育関係経費は、約28億96百万円です。なお、学生一人当たりの教育関係経費は、約64万円となります。

区分	令和4年度	令和5年度
教育経費	1,136百万円	1,046百万円
教育支援経費 ※1	111百万円	114百万円
教育関係人件費 ※2	1,714百万円	1,736百万円
教育関係経費	2,961百万円	2,896百万円
学生数	4,501人	4,517人

学生一人当たりの
教育関係経費
(教育関係経費÷学生数)
約64万円

※1 教育支援経費は、損益計算書の教育研究支援経費の半分であるとみなしております。

※2 教育関係人件費は、損益計算書の教員人件費の半分であるとみなしております。

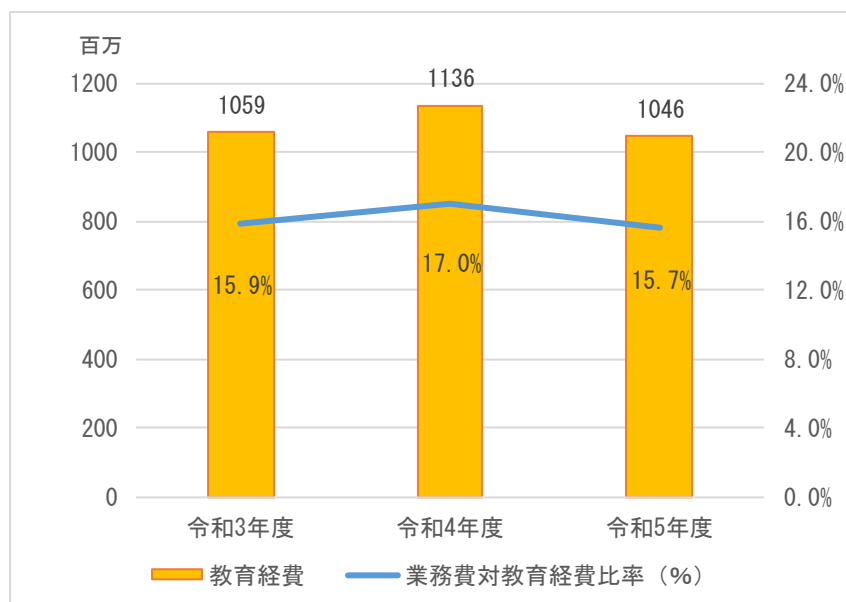
※3 単位未滿を四捨五入しているため、合計額が合わない場合があります。

◆業務費対教育経費比率

大学の業務のうち、教育活動の比重を判断するための指標です。

教育経費は、授業に必要な物品の購入、教育設備の整備、授業料免除等に使われています(ここには、教育活動に要する人件費は含まれていませんが、減価償却費は含まれています)。

令和5年度は、消耗品費や備品費が増加しましたが、修繕費や奨学金が減少し、総額としては前年度から減少しました。また、教育経費の減少に伴い、業務費対教育経費比率が減少しました。



(業務費対教育経費比率：高い方が望ましい。)

本学では、教育経費が研究経費より大きくなっています。令和5年度は前年度より90百万円減少し、業務費に対する比率も減少しています。

財務分析

◆研究経費

(単位：千円)

令和5年度において、研究経費は、約3億8千万円であり、本学における研究の推進、研究設備の整備等に使用しています。

なお、教員一人当たりの研究経費は、約123万円となっています。外部から獲得した資金(受託研究費・科学研究費等)を含めた場合の研究経費は約5億6千万円であり、教員一人当たりは、約186万円となります。

区分	令和4年度	令和5年度
教員一人当たりの研究経費	1,224	1,255

※「教員一人当たりの研究経費」は、「(研究経費) / (教員数)」から算出されますが、「教員数」は、附属明細書「(18) 役員及び教職員の給与の明細における常勤教員(任期付き教員を含みます。)に係る給与の年間平均支給人員数を指します。

(単位：千円)

区分	令和4年度	令和5年度
教員一人当たりの研究経費	1,864	1,858

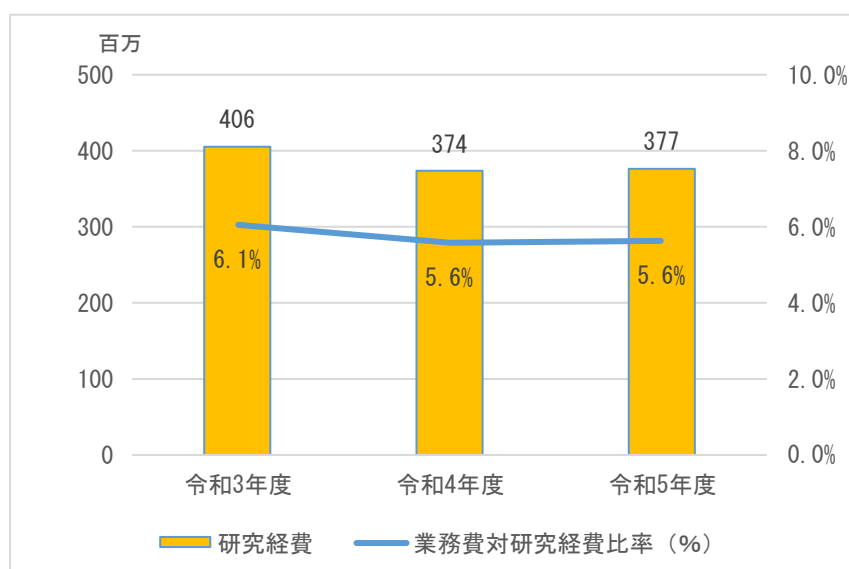
※「教員一人当たりの研究経費(外部から獲得した資金を含む。)」は、「((研究経費) + (受託研究費) + (共同研究費) + (科学研究費補助金等(直接経費)) / (教員数)」から算出されますが、「教員数」は、附属明細書「(18) 役員及び教職員の給与の明細における常勤教員(任期付き教員を含みます。)に係る給与の年間平均支給人員数を指します。

◆業務費対研究経費比率

大学の業務のうち、研究活動の比重を判断するための指標です。

研究経費は、研究に必要な物品の購入、研究設備の改修等に使われています(ここには、研究活動に要する人件費、受託研究費・科学研究費等は含まれていませんが、減価償却費は含まれています)。

令和5年度の研究経費は、消耗品費などが減少しましたが、修繕費や教員旅費が前年度から増加し、総額としては前年度から増加しました。業務費に対する比率は変化していません。



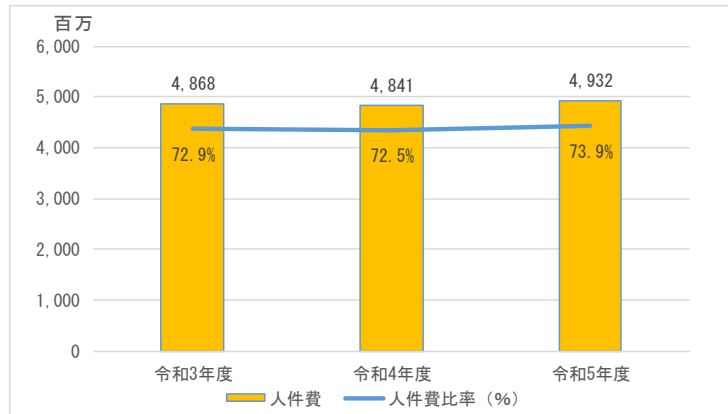
(業務費対研究経費比率：高い方が望ましい。)

令和5年度の研究経費は前年度から3百万円増加していますが、業務費に対する比率は変化していません。

◆人件費及び人件費比率

業務費に対する人件費の割合を示しています。より少ない人件費でよりよく業務を遂行するという観点から、効率性に関する指標として使われます。一般的に予算規模の小さな大学は割合が高くなります。

令和5年度は、職員の報酬又は給料等が増加し、職員退職者が増加したことにより退職給付も増加した。人件費全体としてはやや増加となり、業務費に対する人件費の比率も増加しています。



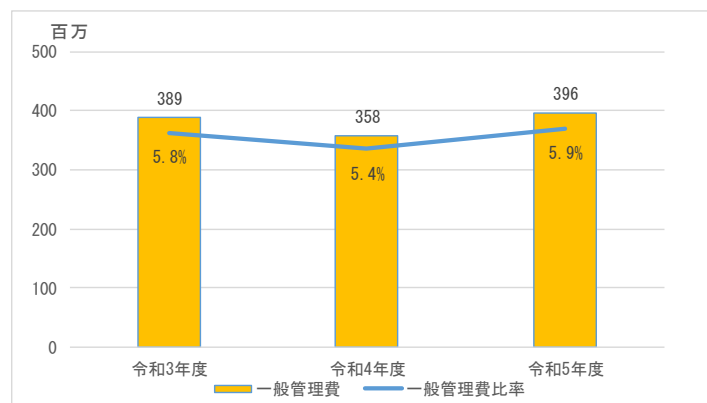
(人件費比率：低い方が望ましい。)

本学では人件費が業務費の7割を占めており、令和5年度は前年度からやや増加しました。

◆一般管理費及び一般管理費比率

業務費に対する一般管理費の割合で、業務運営の効率性を示しています。

令和5年度の一般管理費は、消耗品費、水道光熱費等が減少しましたが、修繕費、報酬・委託・手数料が増加したことにより、総額としては増加しました。また、一般管理費の増加により、業務費対一般管理費率も増加しています。



(一般管理費比率：低い方が望ましい。)

修繕費、報酬・委託・手数料が増加したことにより、前年度から増加しました。

財務情報

◆貸借対照表

貸借対照表とは、本学の財政状態を明らかにするため、貸借対照表日（期末日：3月31日）における全ての資産、負債及び純資産（資本）を表示したものです。

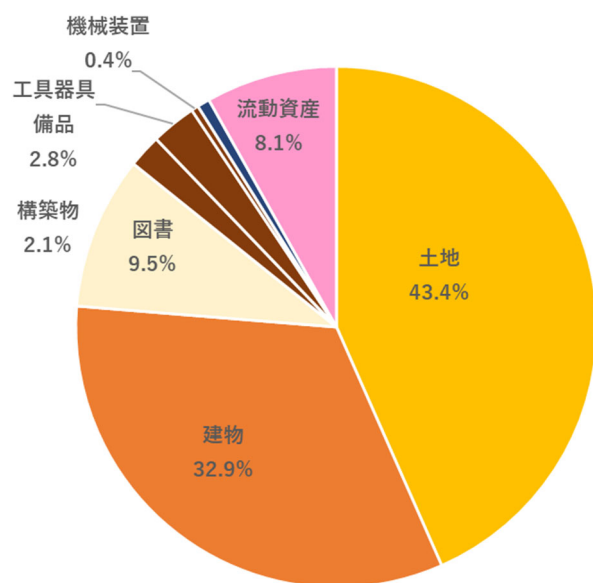
（単位：百万円）

区分	令和4年度	令和5年度	対前年度比 増減	区分	令和4年度	令和5年度	対前年度比 増減
資産の部				負債の部			
固定資産	26,292	26,467	175	固定負債	195	394	199
有形固定資産	26,176	26,360	184	資産見返負債	—	—	—
土地	12,502	12,502	0	長期繰延補助金等	151	123	△ 28
建物	9,570	9,479	△ 91	長期未払金	38	264	226
構築物	623	592	△ 31	その他	7	7	0
機械装置	152	129	△ 23	流動負債	1921	1,872	△ 49
工具器具備品	528	807	279	運営費交付金債務	92	94	2
図書	2,725	2,735	10	寄附金債務	378	412	34
その他	75	115	40	未払金	1273	1,212	△ 61
無形固定資産	116	107	△ 9	その他	178	154	△ 24
投資その他の資産	0	0	0	負債の部	2116	2,266	150
流動資産	2,314	2,348	34	純資産の部			
現金及び預金	2,232	2,251	19	資本金	27009	27,009	0
その他	82	97	15	政府出資金	27009	27,009	0
				資本剰余金	△ 5270	△ 5,408	△ 138
				利益剰余金	4751	4,948	197
資産の部			0	純資産の部	26490	26,549	59
資産合計	28,606	28,815	209	負債・純資産合計	28606	28,815	209

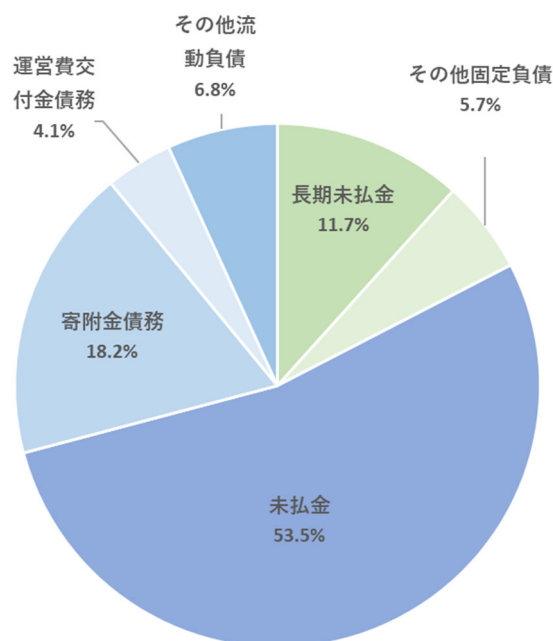
※百万円未満を四捨五入しているため、合計額が合わない場合があります。

◆構成の内訳

資産



負債



◆ 損益計算書

損益計算書とは、本学の運営状況を明らかにするため、一会計期間に属する本学の全ての費用とこれに対応する全ての収益とを記載して当期総利益を表示したものです。

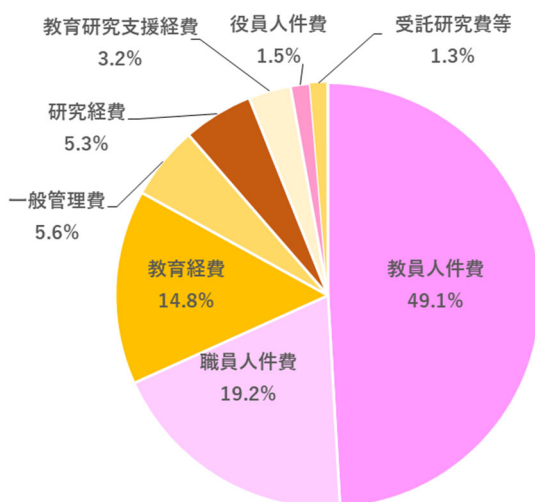
(単位：百万円)

区分	令和4年度	令和5年度	対前年度比増減
経常費用	7,048	7072	24
業務費	6,681	6674	△ 7
教育経費	1,136	1046	△ 90
研究経費	374	377	3
教育研究支援経費	222	227	5
受託研究費・共同研究費・受託事業費	108	93	△ 15
役員人件費	162	105	△ 57
教員人件費	3,428	3472	44
職員人件費	1,251	1355	104
一般管理費	358	396	38
その他	8	2	△ 6
経常収益	7,298	7277	△ 21
運営費交付金収益	3,770	3910	140
授業料収益	2,312	2316	4
入学金収益	337	333	△ 4
検定料収益	83	77	△ 6
受託研究収益・共同研究収益・受託事業収益	109	95	△ 14
寄附金収益	175	107	△ 68
施設費収益	136	61	△ 75
補助金収益	269	262	△ 7
資産見返負債戻入	—	—	—
雑益	103	110	7
その他	5	7	2
経常利益又は経常損失	251	204	△ 47
臨時損失	13	23	10
臨時利益	4,115	16	△ 4099
当期純利益又は当期純損失	4,353	197	△ 4156
前中期目標期間繰越積立金取崩額	86	1	△ 85
当期総利益又は当期総損失	4,439	199	△ 4240

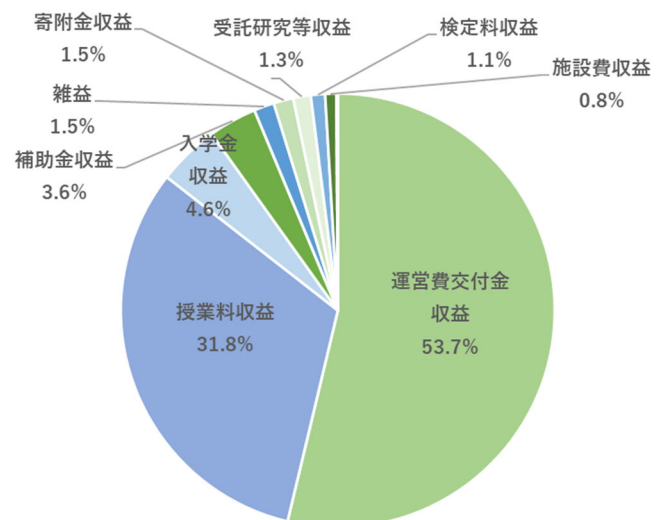
※百万円未満を四捨五入しているため、合計額が合わない場合があります。

◆ 構成の内訳

経常費用



経常収益



財務情報

◆キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書とは、本学の一会計期間の資金収支を活動区分別に記載し、本学の活動を資金の流れから表示したものです。支出（減少）はマイナス、収入（増加）はプラスで表記しています。

（単位：百万円）

区分	令和4年度	令和5年度	対前年度比増減
I 業務活動によるキャッシュフロー	579	476	△ 103
II 投資活動によるキャッシュフロー	△ 141	△ 172	△ 31
III 財務活動によるキャッシュフロー	△ 86	△ 85	1
IV 資金に係る換算差額	—	—	—
V 資金増加額又は資金減少額	353	219	△ 134
VI 資金期首残高	1,679	2,032	353
VII 資金期末残高	2,032	2,251	219

※百万円未満を四捨五入しているため、合計額が合わない場合があります。

◆国立大学法人等の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

一会計期間における本学の業務運営に関し、国民のみなさまにご負担いただくコストについて、令和3年度までは国立大学法人等業務実施コスト計算書で公表していましたが、国立大学法人会計基準の改訂に伴い、令和4年度からは財務諸表の注記に記載しています。

（単位：百万円）

区分	令和4年度	令和5年度	対前年度比増減
I 業務費用	2,485	4,081	1,596
（1）損益計算書上の費用	7,060	7,095	35
（2）（控除）自己収入等	△ 4,575	△ 3,014	1,561
II 資本剰余金を減額したコスト	561	589	28
損益外減価償却相当額			—
損益外減損損失相当額			—
損益外有価証券損益相当額（確定）			—
損益外有価証券損益相当額（その他）			—
損益外利息費用相当額			—
損益外除売却差額相当額			—
引当外賞与増加見積額			—
引当外退職給付増加見積額			—
III 機会費用	69	157	88
IV （控除）国庫納付額	△ 6	0	6
V 国立大学法人等業務実施コスト	3,109	4,827	1,718

※百万円未満を四捨五入しているため、合計額が合わない場合があります。

◆開示区分（セグメント）別財務情報

(単位：百万円)

区分	教育学部 教育学研究科	経済学部 経済学研究科	システム工学部 システム工学部研究科	観光学部 観光学研究科	社会インフォマ ティクス学環
業務費用					
業務費	1,038	691	1,154	382	53
教育経費	129	133	146	67	10
研究経費	54	19	179	15	3
受託研究費	7	3			
共同研究費			26		
受託事業費等		4			
人件費	847	532	802	300	40
一般管理費	65	15	57	10	7
雑損					
小計	1,103	706	1,211	392	60
業務収益					
運営費交付金収益	552	△ 253	74	△ 11	22
学生納付金収益	453	852	1,036	351	32
受託研究収益	10	3			
共同研究収益		1	36		
受託事業収益		6			
寄附金収益	5	5	46	2	1
雑益	98	81	117	43	6
小計	1,117	695	1,308	386	60
業務損益	14	△ 11	97	△ 6	0

(単位：百万円)

区分	附属機関等	附属学校	法人共通	計
業務費用				
業務費	1,010	799	1,546	6,674
教育経費	168	132	259	1,046
研究経費	96		11	377
教育研究支援経費	222		5	227
受託研究費	35			45
共同研究費	13		1	40
受託事業費等	3			8
人件費	473	667	1,270	4,932
一般管理費			242	396
財務費用	1		1	1
雑損				
小計	1,012	799	1,789	7,072
業務収益				
運営費交付金収益	860	777	1,888	3,910
学生納付金収益	1	1		2,726
受託研究収益	32			45
共同研究収益	6			43
受託事業収益			1	8
寄附金収益	42	5		107
財務収益				
雑益	91	3	1	439
小計	1,033	787	1,891	7,277
業務損益	21	△ 12	101	204

※百万円未満を四捨五入しているため、合計額が合わない場合があります。

国立大学法人会計基準の改訂に伴い、令和4年度より、運営費交付金収益のセグメント帰属の考え方を従来から変更しています。

国立大学法人会計について

国立大学法人会計基準は、企業会計原則を基礎としていますが、国立大学法人の特徴を踏まえて修正されているため、企業会計とは異なる特有の処理も多く、一般の方には分かりにくいとの意見がありました。そこで、令和4年2月に国立大学法人会計基準が改訂され、損益均衡会計の見直しや減価償却引当特定資産の適用、業務実施コスト計算書の廃止など大きな変更が加えられました。

【国立大学法人会計の主な特徴】

◆財源別の会計処理

国立大学法人には、国からの運営費交付金、授業料などの学生からの納付金、受託研究費や寄附金などの外部資金等、様々な収入があります。これらの財源ごとに、その性質に応じた会計処理を行います。

たとえば、施設整備のために国等から措置される施設費は、国立大学法人が独自の判断で意思決定するものではないので、損益計算には反映させない処理を行います。また、引当金の計上についても、必要な費用が財源措置されているかどうかにより会計処理が変わります。

◆運営費交付金債務、授業料債務等の計上及び収益化

運営費交付金、授業料等は、教育・研究等の業務を実施する義務があることから、受領時に直ちに収益とはせず負債として計上します。

運営費交付金債務及び授業料債務は原則として

期間の経過に伴って業務が進行したとみなし、収益に振り替えます。この収益化のルールを「期間進行基準」といいます。他には寄附金、運営費交付金の退職手当措置額等、費用の発生に伴い業務が進行したとみなす「費用進行基準」や研究プロジェクト等の業務の達成度によって収益化する「業務達成基準」があります。

【期間進行基準】
運営費交付金200を受け入れた。

(資産)	(負債)
現金及び預金	200 運営費交付金債務
	200

1年間順調に教育業務運営を行った。

(費用)	(収益)
教育経費	200 運営費交付金収益
	200

(収益「200」) - (費用「200」) = 0

【業務達成基準】
研究プロジェクトのための運営費交付金100を受け入れた。

(資産)	(負債)
現金及び預金	100 運営費交付金債務
	100

(1年目) プロジェクトの80%を達成した

(費用)	(収益)
研究経費	80 運営費交付金収益
	80

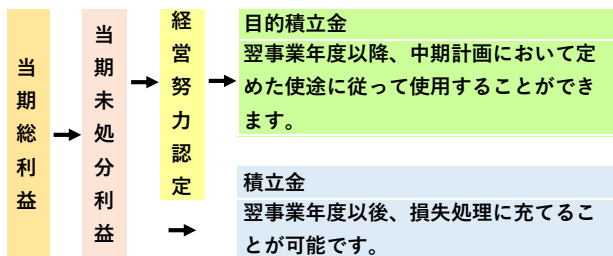
(収益「80」) - (費用「80」) = 0 債務残高20

(2年目) プロジェクトの残り20%を達成した

(費用)	(収益)
研究経費	20 運営費交付金収益
	20

(収益「20」) - (費用「20」) = 0 債務残高0

◆経営努力を考慮した利益の処分



国立大学法人は利益獲得を目的とした営利団体ではありませんが、税金を原資とする運営費交付金の交付を受けて事業を実施している以上、効果的・効率的な業務運営が求められています。大学が費用を抑えた効率的な業務運営や自己収入の増加等のための経営努力を行うことによって生じた利益は、国により経営努力の認定を受ける

ことで、翌事業年度以後目的積立金として中期計画に定めた目的に従って使用することが可能となります。また、利益のうち経営努力に拠るものでない額は、積立金となり損失処理に充てられます。

和歌山大学基金について

和歌山大学では、急速な社会変化に対応しつつ、学生への支援、教育研究の質の向上及び社会・地域貢献活動の充実を図ることを目的として、和歌山大学基金を平成 21 年度に創設しました。

現在、和歌山大学基金は、本学全体の教育・研究・地域貢献のために活用される基金と、特定のプロジェクトを支援するための基金（特定目的支援基金・修学支援事業基金・研究等支援事業基金）から構成されています。修学支援事業基金では、経済的困難を抱える学生等の支援、特定目的支援基金では、ボランティア派遣などの災害支援や海外派遣学生への支援などのグローバル人材育成支援などを行っています。

和歌山大学基金は設置以来、数多くの方にご支援を頂いており、令和 5 年度末現在、基金（特定のプロジェクトを支援する基金を含む）の累計受入額は、約 3 億 8 千 5 百万円となっています。

我が国の厳しい財政状況のもと、財源の多様化は国立大学法人の課題の一つであり、本学においても和歌山大学基金の拡充を図りつつ、支援者の皆様の期待に応えてまいりたいと考えております。

末尾部分に掲載しているホームページ欄に、お申し込みのほか、各種情報を入れておりますので、引き続き、ご理解・ご支援のほどよろしくお願いいたします。



和歌山大学基金について

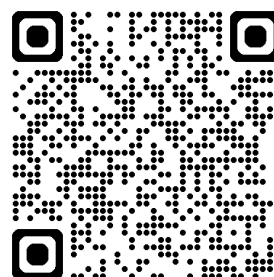
令和5年度の実績

令和5年度は、和歌山大学基金に、267件、約6千万円のご寄附をいただきました。おかげさまで、学生の課外活動や災害ボランティア教育への支援を実施するとともに、新たに「塚本治雄国際交流基金」を設立し、今後の地域社会や国際社会において、グローバルに活躍できる人材の育成に活用してまいります。



学生からの感謝の声（観光学部私費留学生1年）

他国で初めて生活を始め、心配も多く金銭的な困難がありましたが、この度はご支援いただきまして誠にありがとうございました。支援していただいた奨学金は、教科書の購入、サークル活動費などに使いました。これから和歌山大学で4年間様々な経験と活動をしながら成長する人になるように頑張りたいと思います。



「塚本治雄国際交流基金」ホームページ

和歌山大学基金にご寄附いただいたみなさまへ

◆寄附者特典

和歌山大学基金は、ご寄附いただいたみなさまへの感謝の意を込め、寄附累計額に応じて、ご芳名を記した銘板を設置させていただくなど、様々な顕彰制度を設けております。

◆税制上の優遇措置

本学へのご寄附に対しましては、所得税法、法人税法による税制上の優遇措置が受けられます。

寄附のお申込み

和歌山大学基金の活動状況や寄附のお申し込み方法などの詳細については、こちらをご参照ください。

(<https://www.wakayama-u.ac.jp/fund/>)



税制上の優遇措置

◆個人（所得税）の優遇措置

和歌山大学基金に対して寄附した個人は、所得税の控除を受けることができます。所得税の控除は〈所得控除〉と〈税額控除〉の2種類があり、寄附の目的により控除の種類が異なります。

寄附の種類	控除の種類
大学活動支援基金	所得控除
特定目的支援基金	所得控除
修学支援事業基金	所得控除又は税額控除から選択できます*
研究等支援事業基金	所得控除又は税額控除から選択できます*

* https://www.wakayama-u.ac.jp/fund/management/good_treatment_measures.html

〈所得控除〉と〈税額控除〉のちがいは以下のとおりです。

	所得控除	税額控除
内 容	所得控除を行った後に税率を掛け所得税額を算出	税率に関係なく所得税額から直接控除される
控除額	[課税所得 - 寄附金控除額 (寄附金額 - 2,000円)] × 税率	所得税額 (課税される所得金額 × 税率) - 寄附金 控除額 [(寄附金額 - 2,000円) × 40%]
解 説	所得税率が高い方に減税効果が大	小口寄附にも所得控除と比較して減税効果が大

◆個人（所得税）の優遇措置

和歌山大学基金に対して寄附した個人は、和歌山大学を寄附金控除の対象法人として条例で指定している都道府県・市区町村にお住まい（すなわち、住民票を置いている）の場合、個人住民税の控除を受けることができます。

対象となる自治体：和歌山県（県民税）、和歌山市（市民税）

控除額は、寄附金額（総所得金額等の30%を上限）から2,000円を差し引いて控除率（県民税の場合は4%、市民税の場合は6%）を乗じた額となります。

※和歌山県和歌山市にお住いの場合の控除率は、県民税4% + 市民税6%の計10%となります。

◆法人税の優遇措置

和歌山大学基金に対して寄附した法人について、国立大学法人和歌山大学は、法人税法上の全額損金算入を認められる指定寄附金として、財務大臣から指定されています。

◆相続税の優遇措置

和歌山大学基金に対して相続又は遺贈財産の一部をご寄附いただいた場合、その寄附額を当該相続又は遺贈に係る相続税の課税価格の計算基礎から除くことができます。

◆その他のご注意

和歌山大学新入生、編入・転入生に関する寄附につきましては、原則として入学年の12月末日までの寄附金は税制上の優遇措置を受けられませんので、ご注意ください。



本学の財務情報についてのご意見・ご質問があれば
左のQRコードからお知らせください。



国立大学法人
和歌山大学

国立大学法人和歌山大学財務課 〒640-8510 和歌山市栄谷 930

URL : <https://www.wakayama-u.ac.jp>

財務諸表等 : <https://www.wakayama-u.ac.jp/about/public/fin/financial.html>